

平成29年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

平成29年6月22日

【山田官房長】 それでは、若干定刻よりは早いのですが、おそろいでございますので、ただいまから平成29年度総務省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

私は、総務省行政事業レビュー推進チームの統括責任者を務めております大臣官房長の山田と申します。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議論に先立ちまして、本日ご出席いただいております外部有識者の先生方をご紹介します。

まず、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授の北大路信郷先生でございます。

【北大路】 北大路でございます。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 どうぞよろしく願いいたします。

次に、太陽有限責任監査法人パートナーの石井雅也先生です。

【石井】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 次に、上智大学法科大学院教授の楠茂樹先生です。

【楠】 楠と申します。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 一橋大学国際・公共政策大学院教授の佐藤主光先生でございます。

【佐藤】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 岩手県立大学総合政策学部教授、西出順郎先生でございます。

【西出】 西出と申します。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 農業ビジネスプロジェクトプロデューサーの吉田誠先生です。

【吉田】 吉田です。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 外部有識者の先生方におかれましては、大変ご多用のところ、先に実施いたしました事前勉強会へのご対応を含め、今回の公開プロセスにご参加いただき、まことにありがとうございます。

本日は忌憚のないご意見をいただき、また、ご議論を賜りたいと思っております。どう

ぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、山本行政改革担当大臣、島田総務大臣政務官にもご臨席をいただいております。ご紹介申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

私の右側でございますけれども、総務省の行政事業レビュー推進チームから副統括責任者の椿官房会計課長、河合官房政策評価広報課長が参加いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。

【椿会計課長】 本日は、3つの事業を取り上げていただきます。最初に、Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化、次に、電子政府関連事業(政府情報システム基盤整備)、3こま目として、若年層に対するプログラミング教育の普及推進について、それぞれ1時間を1こまとしてご議論いただきたいと思います。

詳細な時間割や議論の進め方につきましては、お手元の参考資料をご参考ください。

なお、本日の議論の様子はインターネットを通じたライブ中継を行っております。また、レビューシートをはじめとした各種資料についても、事前に総務省のホームページに掲載しております。公開性・透明性を十分確保した形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

インターネット中継の関係で、恐れ入りますが、ご発言いただく際には、お手元のマイクの青いボタンを押してからお話しいただき、また、ご発言の後にはスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

(1) Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化

【山田官房長】 それでは、早速ですけれども、本日最初の案件でございます。Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化の議論に入ります。

最初に担当部局から資料の説明をお願いいたします。

【説明者】 消防庁の防災課長、荻澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料に従いまして説明をさせていただきます。まず、レビューシートの表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化ということでございます。平成21年度から事業に取り組んでいるものでございます。根拠法令でございますが、自然災害に関する情報については気象業務法、また、

武力攻撃事態に関する情報につきましては国民保護法にそれぞれ根拠があるものでございます。それぞれ気象庁でございますとか、国民保護の場合には対策本部長がそれぞれ警報を発したときには指定行政機関、地方団体のほうに通知をするということになっておりますけれども、消防庁のほうから各地方公共団体のほうに直接伝えようと、瞬時に伝えようというシステムとして構築をされたものでございます。

これにつきましては、補足資料のほうで、実際にどのようなシステムになっているかという概念図を図示をしまして、示しているところでございます。補足資料について、1ページ目をごらんいただきますと、国に設置しているものと地方公共団体に設置しているものと大きく2つに分かれて、その全体でJアラートというシステムができているというところでございます。国のほうの役割分担でございますけれども、情報の発信元、自然災害、気象情報、何か危険な状態にあるというアラートの発出は気象庁のほうの責任でなされるものでございます。一方、武力攻撃情報等につきましては、内閣官房のほうで必要な情報収集を行いまして、地方公共団体のほうに通知を行うということになっているものでございます。それを住民にできるだけ早く伝えるということが重要でございます。

例えば、気象、自然災害に基づく避難勧告・指示でございますけれども、実際に住民に逃げていただくという情報の発出は市町村長の責任であるというふうにされておりますけれども、例えば緊急地震速報、地震が間もなく来ますと、揺れが間もなく起こりますと。また、武力攻撃事態であれば、ミサイルが発射されていて、我が国に到達する可能性がありますという場合、あまり時間がない。極めて短時間のうちに行動しなければならないということがございますので、住民にまでダイレクトに伝わるようなシステムを構築しようというものでございます。具体的には、消防庁、それぞれの国の機関から情報を受けまして、市町村のほうに伝えることにしています。災害のための対応性、耐災害性という観点から、回線につきましては地上回線、衛星回線含めまして、多重化を図っているところでございます。地上の回線が切れた場合でも確実に市町村のほうに届けようと。市町村のほうでは、その情報を受信機という形で受信をいたしまして、それを防災行政無線、これは住民に伝える伝達手段でございます。これは防災行政無線のほか、戸別受信機でございますとか、ケーブルテレビ、メール、いろいろな手段をそれぞれの市町村のほうで用意をされております。Jアラート受信をした際に自動起動という形で、これらの伝達手段を自動起動させて住民にダイレクトに伝えていくということでございます。

これまでの使用実績につきましては、右側にあるとおりでございます。自然災害、武力

攻撃事態、主にミサイル発射情報について活用しているものでございます。

補足資料の2枚目でございますが、Jアラートの配信情報、これは発信元のほうからできるだけ充実した情報を出そうということで出されているものでございまして、1番から5番までは国民保護関係、6番以降が自然災害に係る気象情報でございます。例えば、気象につきましても、11番、平成25年から特別警報と。従来の注意報、警報に加えて、ほんとうに身の危険が迫っているという場合には気象庁のほうで特別警報という制度が制度化されましたけれども、こういったものについてもJアラートで配信しようというふうになっているところでございます。

補足資料でございますが、3ページ目でございます。Jアラートの特色は、先ほど申しました瞬時性、耐災害性、これを確保しようというところでございます。これによりまして、4ページにございますとおり、東日本大震災では、実際に市町村役場も相当被災しましたし、職員も手を取られましたけれども、そういう職員の人間の手を介することなくダイレクトに住民に伝えることができたというふうに評価をいただいたところでございます。

5ページ目は人工衛星と称する弾道ミサイル発射事案の際に住民への情報伝達を行った例でございます。

私ども、行政レビューシート、先ほど見ていただきましたところでございますけれども、このシステムを運用するために、消防庁のシステム運用経費として、大体毎年3億円程度、年度によって機器の移設ですとか、若干の改良等もございまして、でこぼこがございますけれども、おおむね3億円程度で運用をしているところでございます。

これまでの成果目標でございますけれども、受信機、これを1,741の全ての市区町村でそろえていただく。また、受信機、受信した場合に伝達手段、全ての団体で自動起動ができるようにしていただくということで、これにつきましては28年度までに全ての団体で自動起動というふうに整備が整ったところでございます。したがって、消防庁のシステムだけでなく、市町村のシステムも含めてようやく整備については100%に達したということでございまして、これからいよいよ本格的な運用が必要だと、安定的な運用が必要だというふうに考えております。

補足資料の6ページ目でございますけれども、その安定的な運用のためには訓練等を行いまして、ふぐあい等があれば常に改善をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

この安定的な運用の具体的な訓練でございますけれども、補足資料の7ページ目ござ

います。これにつきましては、毎月行っているもの、年1回のもの、さまざまなものがございすけれども、例えば全国一斉の情報伝達訓練、この資料の7ページ目の上から3つ目の矢印のところでございますけれども、これにつきましては、末端まで全国の導通訓練を一斉にやろうということでやっておるところでございます。受信までは全ての団体、1,741の市区町村でできておりますけれども、残念ながら昨年の訓練でございますけれども、情報伝達機器、サイレンが鳴らないという、そういったようなふぐあいもわずかではございますが、20団体超のところでは若干あったところがございます。これにつきましては、受信機と、また、ふだん使っております防災行政無線、それぞれ別のシステムをつないでいるということもございまして、その設定ミス等によるものでございますが、そういったこと、いざというときを考えるとあってはならないことでございますので、訓練等を通じて、熟度をぜひ上げていきたいと考えているところがございます。

今後の課題でございますが、補足資料の8ページ目でございます。これにつきましては、情報伝達の充実をさらにやっていきたいということでございまして、受信機の性能を上げる。このことによって瞬時性、また、情報の内容の充実を図っていききたい。また、最終的には住民に伝えて行動していただくということが重要でございますので、確実に全ての住民に漏れなく伝わるように、最後の末端の伝達手段の充実が大事だというふうに考えておるところでございます。Jアラートによる自動起動が可能な伝達手段、防災行政無線を代表例といたしまして、ケーブルテレビでございますとか、登録制メール、さまざまな手段がございすけれども、8ページの右側でございますとおおり、このさまざまな手段を使ってというのが1手段にとどまっている団体が700ちょっとでございます。私どもといたしましては、確実に伝えるためにはこのところを多重化していく必要があるということを考えておりました、今後、市町村とともに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

補足資料の9ページ目以降でございますけれども、ミサイル発射事案に関してはこのような実績がございましたので、我が国に飛来するおそれがある場合にはJアラートを活用することになります。このJアラートが鳴った場合にどうするのかということを住民に理解していただくことが大事でございますので、10ページのとおり、いろいろな場合があります。日本に上空通過も含めて飛んでくる場合にはこのJアラートを使いますよということを周知をぜひやっていきたいと考えています。

また、避難訓練もあわせてやろうと思っております、11ページに最近の事例を載せて

おるところでございます。

また、Jアラートにつきまして、ミサイルを想定して鳴った場合に、極めて短時間で飛来するおそれがある。これは自然災害の緊急地震速報、また、津波警報でも同様でございますけれども、時間がないということをしっかり住民の方にも周知をして、その場合にどうしたらいいのか。ミサイルの場合でしたらできる限り堅牢な建物に避難してくださいというようなことも政府広報等を使って、まさにこれからでございますけれども、しっかり周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【山田官房長】 説明は以上でございますが、続きまして、事務局から議論すべき論点について説明をお願いします。

【樫会計課長】 お手元の論点シートの1ページをごらんください。自治体においてJアラートシステムが目的に沿って効果的に運営されているか以下の事項を検証し、運用面の充実を図るべきではないかということで3点挙げております。

①住民に瞬時・確実に情報が伝わるよう、防災行政無線、コミュニティ放送、ケーブルテレビ、登録制メール等とJアラートとの連携を進め、緊急速報メールとともに情報伝達手段の多重化を進める必要があるのではないか。

②北朝鮮による弾道ミサイル発射事案等を踏まえ、Jアラートの情報に基づく住民参加型の避難訓練等の充実を図る必要があるのではないか。

③「Jアラート受信機」については全ての市町村で整備が完了しており、今後はより迅速な情報伝達が可能な新型受信機の導入促進を検討すべきではないか。

以上でございます。

【山田官房長】 それでは、論点のご説明も終わりましたので、議論のほうに入りたいと思います。有識者の先生方、いかがでございましょうか。

【吉田】 吉田です。よろしくお願いいたします。

今の説明でも十分触れられていたとは思いますが、今日事業レビューさせてもらう中で、行政インフラの整備の事業が幾つかあるのですけれども、行政インフラ整備の事業に関しては、開発整備段階から、次の運用段階にステージが移行したときに、やはり成果指標も見直さないといけないものだと思います。ところが、未だに整備段階のままの成果指標になっています。少なくとも28年度で自動起動装置まで全て整備が完了しているので、29年度以降は成果指標を運用段階の成果指標にすべきだと考えます。

そのためには、先ほどご説明があったのですが、2点ほどご質問があります。去年、原子力規制庁のレビューもさせていただいたのですが、こういう緊急情報システムに関しては、さまざまなリスクとかトラブルというのが想定されます。このため、通常、金融システムなどでは、ストレスチェックというものを何万通りの環境条件の組み合わせでやっています。

今回、システム不具合の調査の資料をいただきましたけど、半分は人為的ミス、半分はメンテナンス不足ですね。となると、結局、先ほど訓練と点検という2つのキーワードが出ていましたけれども、これをいかにやっていくかということだと思います。

防災訓練、先ほど何種類かの訓練をされているということなのですが、延べ年間何回ぐらいやられているのかということをお訊ねしたい。ストレスチェックの場合は、想定リスクを変えながら、何万通りものパターンでやっていくという必要があります。例えば、農村部と都市部では環境が違ったり、天候条件によっても違ったり、住民構成によっても違ったり。そこら辺をしっかりと課題を設定し、条件設定の組み合わせを設定して、何度も何度もストレスチェックをしていく。その結果、見つかった課題、トラブル要因を解決していくということが多分、運用時の成果目標になるんじゃないか、測定値になるんじゃないかと思っています。まずその点が1点です。

2点目の質問は、こういう緊急情報システムで一番気になるのは、発信側はかなりの安全強度は保たれているのですが、受信側では、安全強度が保たれているのかということです。あらゆるパターンのリスク、こういうリスクというのは1つじゃないですね。津波と地震であるとか、津波の結果による火災であるとか、いろいろな組み合わせが出てくるので、それを想定して今回で言うと受信機及び自動起動装置の設置場所に対する安全強度、これのチェックを何点かの視点から、組み合わせも変えながらチェックしているのかどうか。

この2点をお聞きできればと思います。

【説明者】 ありがとうございます。

補足資料の7ページ目、先生のほうからご指摘いただきましたけれども、何種類かの訓練、情報伝達訓練をやらせていただいております。まず、7ページ目の一番上の導通試験、ちゃんと受信機に受信できているかどうかという点ですけれども、これについては毎月行っているということでございます。また、緊急地震速報訓練、これは年2回やることにしております、今年7月、また11月、津波防災の日を中心にやる予定でございます。また、全国一斉情報伝達訓練、これにつきましては、年1回を予定しているということで

ございます。また、赤いところでございますけれども、日ごろの運用につきましては、それぞれの団体に運用していただいておりますけれども、参考まででございますが、Jアラートを使った情報伝達、年間、日ごろの気象の条件等も含めると5万件、5万回ぐらい行っているということでございまして、相当日ごろから、なかなか住民の方の目に見えないところではありますけれども、受信機と消防庁送信機の間でそういう形で訓練というか、日ごろ使い、ふだん使いも含めてなされているということでございます。

また、リスクなのですけれども、消防庁のシステム、これにつきましては1台だけではなくて複数に、東日本、西日本で多重化をしております。一方、地方公共団体、1,700の団体でございますけれども、ここにつきましてはJアラート、情報伝達の拠点となるのが大概、庁舎に置かれていますけれども、その耐震化でございますとか、非常用電源につきましては消防庁のほうで毎年調査を行っております、年々上がっておりますけれども、残念ながらまだ100%に達してございませんので、財政支援措置も紹介しながら、ぜひ急いで進めていただくように呼びかけているという状況でございます。

【吉田】 よろしいですか。回答に対して。

【山田官房長】 はい。手短にお願いいたします。

【吉田】 1点だけ。訓練は、今聞いた回数、プラス実際に実働している部分が5万件以上。その都度、それに対して不具合のチェック結果に関してはフィードバックをされているのでしょうか。

【説明者】 訓練につきましては、当然、全団体の状況を確認いたしまして、もしふぐあいが見つかれば、その改善を求めているところでございます。実際に発動する場合については、今申し上げた回数でございますし、それぞれの団体ごとに、例えば緊急地震速報も震度4以上から発信されますけれども、震度5から鳴らすと。自動起動させるとかいう設定が団体ごとに可能でございますので、一律にちょっとチェックは難しいということもございまして、その都度のものについての自動起動の状況についてはそれぞれは把握しておりません。現実にはきちんとした重要な情報が流れなかったという現実の問題として顕在化いたしますので、もしそういった問題があった場合にその都度、例えばスピーカーが聞こえなかったとかいうのがあれば、それは改善されると思いますし、あと、防災行政無線とかにつきましては、これは団体によりますけれども、時報を流したり、チャイムを鳴らしたりという形でふだん使いをされていることで、機器の部分についての問題がないかということは別途の観点で行われているということでございます。

【説明者】 すみません、補足しますけれども、受信機まで行っているというのはその都度確認できますので、それがうまく行っていないという点については必ず確認をするようにしています。

また、最後の住民への伝達手段につきましては、各団体でわかる話でもございますので、ぜひやっていただくようお願いをしようと思っております。

【山田官房長】 ありがとうございます。

では、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤】 ご説明ありがとうございます。

先ほどご指摘がありましたとおり、事業は設備の設置から、多分、システムの安定運用と情報発信の多様化・充実のほうにだんだんシフトしていくのかなと思うのですが、これまでのJアラートの利用実績を踏まえて、例えばある種の効果検証といえますか、具体的に言いますと、例えば東日本大震災のときに、確かに多くの命を一方では救っていますけれども、2万人近い方が亡くなったり、行方不明になっているという事実もあるわけですから、やはりJアラートを発信したにもかかわらず、避難、誘導に、あるいは標準の反応に何かおくれがあったという事例はなかったのか。やっぱり伝え方の問題にもあると思います。伝える言葉の選び方にもかかわる話だと思いますし。

それから、最近の記録でいきますと、台風が起きて、例えば去年ですと台風10号でしたっけ、岩手県の岩泉町に当たった台風があって、介護施設で多くの方が亡くなったという事案がありますけど、あのときには多分、Jアラートで自動的に伝えるという、自動起動は多分なされていなかったのだと思うのですけれども、実際問題、結果として見たら非常に大きな。あと、数年前に和歌山でも十津川村とか田辺町とか、あのあたりでも大きな台風による被害があったと思いますけれども、結果として見ると、実はJアラート、いわゆる自動起動というか、住民に対する直接伝達という形で、結果として見れば、本来そうやるべきだったんじゃないかという事案とか、そういった、いわゆる過去の検証というのはやられているのかということ。やっぱり、これを踏まえないと、具体的にこれから、情報発信するまではいいのですけれども、それがどう人々に伝わるのか、それに対して人々がどう反応するのかということを見極めていかないと、最終的な効果にはつながらない。国民の命の安全という効果にはつながらないと思うのですが、この辺の検証というのは今、進められているのでしょうか。

【説明者】 ありがとうございます。

住民に伝えるというところまでJアラートの成果として4ページ目でご紹介させていただいたところでございますけれども、津波警報、大津波警報を受けて、それが一体何を意味していて、どこをどうするのかということをしちんと周知をしていくということが大変重要であろうと。実際、残念ながら、東日本大震災では、この津波、まさかここまで来ないであろうというところもございましたので、その際には、これだけ来るという浸水想定の見直しなんていうのも各省庁連携しながらやっているところがございますし、各市町村のところでは、津波警報が出たときの避難指示の範囲を浸水想定を踏まえて拡大をするとか、よりわかりやすいような避難指示の区域、それを周知するというような取り組みをなされているというところがございます、これが東日本の一つの反省かというふうに変えております。

また、台風10号でございます。これにつきましては、台風が上陸した昨年8月30日の夕刻から被害が出ましたけれども、実は、その日の午前中に気象庁からは大雨警報、洪水警報が出ておりました。これもJアラートで役場のほうには伝達しておりましたが、役場のほうで避難準備情報というところまでは行っていましたが、その準備情報というのは要支援者がもう避難を開始してくださいという意味が伝わらなかったとか、また、役場のほうでもっと強い避難勧告、避難指示を出すところまで伝わらなかったという反省点がございます。

そういったものを踏まえて、特別警報、残念ながら出なかったわけでございますけれども、そういうときに役場が何を指標にして避難勧告、指示を出すのか。これにつきましては、気象庁とも連携をして、河川の水位だけを見ているとなかなか間に合わないというので、もう少し雨量を補完的に見ようとか、そういった取り組みもこの夏から始められる予定でございます。また、高齢者施設の方には、避難準備情報の意味もよく理解していただくという取り組みも、市町村だけではなくて、国のほうでもやっていく必要があると考えておまして、そういうリテラシーの点でもさらに努力をしていきたいと考えております。

【山田官房長】 では、石井先生、お願いいたします。

【石井】 すみません、ちょっと切り口が同じような話になってしまうのですが、これはそもそも、整備から運用の段階に入ってきているという話の中と、もう一つはやっぱり事業名が、これはJアラートによる緊急情報の伝達体制の強化というところがございますので、ちょっと質問というか意見になるのですが、やっぱりどうやって強化していくのだというところで、この予算を取っているんだという説明にならなければいけな

いのかなと思っております。

そういう意味では、先ほど、補足資料のほうでご説明いただきましたが、例えばページの8ですが、情報伝達の充実を図っていくんだというようなことは、ハードの面ですけれども、強化につながる部分だと思うのですが、ここで質問1つ目なのですが、この充実に向けて、先ほど、情報伝達手段が1手段の自治体について、これを多重化していくというようなお話があったと思うのですが、今の予算には、この多重化するための予算だとか、そういったものは含まれているのでしょうか。

【説明者】 ありがとうございます。

一番最初に、Jアラートの構成図をご確認いただきましたけれども、最終的な住民への情報伝達手段に関しては、役割分担として地方団体の予算で対応していただくという領域になります。そのための地方財政措置、これは受信機から自動起動させるというような改良、それがまた情報伝達手段自体を充実させるというようなところにもお金がかかるところでございますけれども、その点については地方財政措置、地方債でございますとか、交付税を組み合わせた支援措置を講じているところでございまして、そういったものもご紹介しながら、また、先進地域の事例なんかも紹介しながら、ぜひ取り組みを進めていきたいと考えております。

【山田官房長】 恐縮です。議論を続けていただきたいのですが、そろそろコメントシートの必要事項の記載についてお始めいただければと思います。議論をいただきながら、記載を、恐縮でございますが、お願いいたします。コメントシートにつきましては、14時10分前ぐらいをめぐりに事務局職員が回収をさせていただきまして、取りまとめをされる北大路先生の方にお渡しをいたしますので、恐縮でございますが、ご協力をお願いいたします。

では、石井先生、引き続きお願いいたします。

【石井】 ありがとうございます。

ちょっと時間も押してきましたので、もう1つだけ、これも意見でございます。先ほど、実働として5万件、年間あるという話で、あ、なるほどなと思ったところなのですが、やはり強化に向けてというところですので、先ほどの、じゃあ1手段しかないのが多重化していくのを増やしていくんだとか、5万件あったときにふぐあいが何件あったものをなくしていくんだとか、当然、最後は国民の命を守るという話だと思うのですが、やっぱり今の成果指標って、冒頭、吉田先生からもあったと思うのですが、これっ

でどっちかというアウトカム指標というか、これだけインプットしたという状態に近いと思うんですね。なので、それがどういうアウトプット、アウトカムを生むんだといったところは、やはりこの指標を見直していくということは必要なのかなという感じがしております。ちょっと意見でございます。

以上です。

【山田官房長】 ありがとうございます。

他のご発言いただいている先生。では、楠先生、お願いいたします。

【楠】 ほかの先生方とかぶるかもしれませんが、毎年度取っている予算と執行がアウトカムとの関係がどうなっているのかって、やっぱり指標を見ていて疑問に思うところがあって、基本的にはこれは保守・メンテナンスの話ですよ。なのだけれども、アウトカムというのは、全自治体でどういうふうに整備されているのかという話ですよ。これからまた、今度、運用面とか、あと、佐藤先生がおっしゃったような人々の行動についての調査をするというときの予算の取り方とまた違って来るわけですよ。そうすると、やっぱりアウトカムというのをどうやって書くのかということがやはり難しさというか、これからの課題なのかなというふうに思っています。

あと、もう一つ、具体的にJアラートが鳴った後にどういうふうに人々が行動するのかというときに、どこの省庁が、どういうふうに所管しているのかということはクリアにしないと議論にならないと思うんですよ。例えば、せっかく沖縄の事例が書いてありますけれども、沖縄でJアラートが鳴った。この日、私は入試だったのですけれども、そのときに実際に東京で鳴った場合どうなるんだろうみたいな話があったんですけども、実際に鳴ったときに、人々がその地域においてどういうふうに行動したのかとか、どういうふうなふぐあいがあったのかとか、どういうトラブルがあったのかということについて、どこの省庁がどうやって責任を持って調査をしてまとめて、それを全体で共有していくのかという問題がやっぱり生じると思います。

そうしますと、どちらかというこれは省庁横断的なレビューのほうが適切なのかなという気もしないでもないんですね。そこでその辺については何かコメントがあればぜひお聞かせ願いたいということと、あと、1点、細かい話なんですけれども、レビューシートの中の一者応札の話で、一者応札ありっていうふうになっている部分で、3枚目ですかね、説明が一致していないと思うんですよ。すなわち、一者応札になったんだけど、それに対してどういうふうな対応をするんですかということが本来説明として必要なだけ

れども、ここには何も書かれていないわけですね。総務省自身は、各独法に対して一者応札はその原因を説明し、改善策を示してくださいということでいろいろ指導しているわけですが、これに対してはどのように説明されるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

【説明者】 ありがとうございます。

これまで整備段階でございましたので、アウトカムというよりはインプットの指標でございましたけれども、どれだけ伝えるかということが目的でございますので、住民一人一人に伝わったかどうかというのを聞いていくのもちょっとかなりの負担がかかりますので、それに代替するものとして情報伝達手段、どれだけの手段を使うことができたか。それが聞く側の住民をどれだけカバーしているかというようなことで代替できるかなということも考えておまして、そういった指標も検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、実際に聞いた後の、どの省庁が何をするのかという役割分担でございますけれども、先ほどのミサイル事例でございますと、国民保護計画、各指定行政機関でつくることになっておまして、地方団体の役割はものすごく大きいわけでございますけれども、それぞれの所管省庁ごとに、総務省はしっかり伝える、消防庁は伝えるということでございますし、また、文部科学省であれば児童生徒の安全確保といったような形で、それぞれの省庁の所管ごとに計画が定められてございますので、それに従ってしっかり動けるようにというふうに確保していくということが連携しながら対応が必要かと思っております。

また、一者応札の件でございますけれども、これにつきましてはほんとうにメンテナンスということで、わりと毎年、単年度契約でやっておりますけれども、毎年度同じような指標でやっております。これにつきましては私ども、何社かにお声がけをさせていただいて周知もさせていただいておりますけれども、比較的単純な業務であるということ、また、シーリングもございまして、予算もかなり厳しいというような状況もございまして、なかなか応札いただけないと。一者応札いただいた場合にも、1回ですんなり決まらないというようなこともございまして、そういうことで努力しながら何とか契約にまで至っているという状況ではございますけれども、そこは発注者としても引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

【山田官房長】 よろしいでしょうか。

では、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤】 やはりこの事業自体、この事業だけに注目すれば、要するに情報を伝えるというところまでなのだと思うのですが、先ほどご指摘のあったとおり、やはりその後のことも含めて、さあ、人々はどう判断するかというところ。その全体像がつかめないと、やっぱり国民の命を守るという意味でのJアラートの政策体系というのは完結しないのかなという気がするので、やっぱり多分、それは今、計画上は各省庁がちゃんと役割分担やっていますよと言いますが、それも含めた例えば訓練であるとか、じゃあ実際に学校に訓練まで持っていくと。幾つかの自治体はやっているみたいですが、学校の訓練、避難訓練まで持っていくとか、病院はどう対応するのかとか、やはり省庁間でもちゃんと実際にこれが機能するのかどうかという検証は必要なので、やっておられるのかもしれませんが、頻度を上げていく必要があるのかなという気がします。

あと、それに絡むのですが、ちょっと気になってきたのは、情報伝達の充実というところで、ポンチ絵の8ページのところで、Jアラートの自動起動が可能な情報伝達手段の保有状況というときに、二極化しているんですね、自治体が。つまり、3つ以上なので、多分、登録制メールも含めてなのかもしれないのですが、3つ以上、実際いろいろな伝達手段を持っているという自治体と、1つしかありませんという、おそらくは無線でしょうか、何か1つしか持っていないという自治体、これは完全な二極化と考えていいのか、あるいはここに何か地域差、それぞれの自治体の取り組み状況の地域的な特性、例えば都市部と地方部であるとか、東と西であるとか、大きい・小さいの自治体の差であるとか、このあたりの取り組み状況の地域差異についてはどういう分析とか検証をされているのかなというのが、これは質問なんですけど。

【山田官房長】 ありがとうございます。

先生方におかれましては、もしコメントシートを取りまとめ、書き終わっておられましたら事務局のほうにお渡しいただければと思います。

失礼いたしました。では、回答をお願いします。

【説明者】 まず、後段のご質問の自動起動の手段の取り組み状況でございますけれども、これにつきましては、レビューシートのほうに記載をしておりますとおりでございまして、まず自動起動をどれだけできるかというところで、28年度でようやく自動起動、1,741市区町村、100%になったという状況でございます。ただ、実際にもう既に自動起動をやっているところについては、新たにこういう手段でもやろうということでございまして、まだ二極化しているというよりは、これから進んでいく状況だろうというふう

に私どもは考えているところでございます。

また、そもそも伝達手段につきましても、都市部と農村部でいろいろ手段、何が有効なのかということについてはそれぞれ違いがございますけれども、そういう地域差も含めて、自然災害も含めてどういう伝達手段がいいのか。サイレンで伝わる場所もございませし、戸別受信機を組み合わせることによって有効になるということもございませので、それは別途また実証事業もやっておりますので、そうした成果も活用しながら情報提供をしてみたいと思います。

また、伝えた後の実際の行動でございませけれども、これにつきましては補足資料の一番最後に住民避難訓練などの例も載っておりますけれども、これについて実際に単に鳴らすだけではなくて、住民がどう動くのかという周知も含めて、また、これにつきましてはいろいろなバリエーションですね、実際に上空を通過したというだけではなくて、何か落下したとか、いろいろなケースも考えられると思いますので、そうしたことにどう対応していくのか、各省庁どういふ連携をしていくのかというようなこともこういう訓練でやってみたいと考えているところでございませ。

【佐藤】 すみません、簡単に質問だけ。

最後の訓練、非常にいいことだと思うのですが、これ、訓練は消防庁さんのほうから例えば、私、秋田出身なのでわかりますが、男鹿とかだと確かに落ちそうなので、何かそういう、消防庁さんからここは特にハイリスクだという理由でこういう訓練を奨励するのか、あるいは手挙げ方式と言うとあれですけど、問題意識のある自治体から手を挙げていくという形なのでしょうか。

【説明者】 我が国に飛来する場合、その影響は広範に及ぶと思いますので、私どものほうからここということではなくて、できるだけ多くの団体で実施していただくようお願いをしているところでございませ。

【佐藤】 さっきの情報伝達手段の話と同じなですけれども、基本的に最初の段階ではおそらく自治体の主体性に任せるといふのはやむを得ない。じゃないと、いきなりやれと言ってもなかなか進むものではないので。ただ、やっぱり時間がたつ中において、本来やるべき自治体が避難訓練をやっていないとか、例えば日本海側の沿岸部とかそうですね。あるいは、ほかの自治体はもう大分複数の伝達手段を持っているにもかかわらず、相変わらず防災無線だけですねとかいう自治体になったときに、やっぱりそのところは、こういうやり方もあるんだよとか、もうちょっと避難訓練とかやられたらいかがですかと

か、働きかけるというプロセスがどこかでは必要になってくるとは思うんですけども、そこはいかがですか。

【説明者】　そこは、ぜひ、そういう意欲的に訓練をやっていただいている団体、また、多重化でできるだけ漏れなく伝えようという工夫をされている団体、先ほどJアラート、国の部分と地方の部分とで組み合わせてやっているというふうにご説明しましたけれども、最後は住民に伝達するというところがまさに大事で、なので、国も財政支援措置、地方財政措置を使ってやっているところがございますので、そこは効果的な事例等をぜひ積極的に周知をしていきたいと考えております。

【山田官房長】　ありがとうございます。

恐縮でございますが、コメントシートのほうの提出をお願いいたします。

引き続き議論を続けたいと思います。恐縮ですが、できるだけ皆様にご発言いただきたいと思いますので。それでは西出先生、お願いいたします。

【西出】　時間が押しているのですみません。じゃあ、手短に、ちょっと見解をお聞かせいただければと思っています。2点あります。

一つは、端的に言うとやはりPRがもっともっと必要なのではないかなど。やはり最近マスコミ等で取り上げられてはいますけれども、まだ知らない、名前は知っていてもどうあるべきかということを理解している人がどれだけいるのかというところ。そういう意味でPRがこれから必要じゃないのかなということですね。

もう1点は、そのPRとして受け取った後の話を、少し私の見解として思うことを述べたいのですが、受け取った後に受け取った人がどう思うかというのは、非常に私、重要だと思っていて、津波てんでんこのように、津波が来るとわかっていてもそこで一目散に親類縁者やお父様、お母様をおいて自分が一目散に逃げるんだと、そういうような言い伝えがあるがごとく、やっぱり情報を受け取ったときに、何を申し上げたいかという、より自分が主体的にこの情報を受け取って動くかというようなものの考え方を持ってもらうこともかなり重要じゃないかなと思っています。したがって、情報が即来しました、じゃあそこでおろおろにならないように自発的にどう動くのかというところを、そのようにみんなが自らの判断と責任において動く必要があるといったような情報を出したらいいのかなと思っている次第なのですが、そのあたりについてお考えが何かあればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

【説明者】 相互に関連するご質問だと思います。例えば、ミサイル発射情報等につきましては、Jアラートで鳴らしても、実際に飛来するまでに極めて短時間、あまり時間的な猶予、リードタイムがないというふうに私ども承知しておりまして、それについてJアラートを受け取る、最終的な受け取り手である住民の方にご理解をいただく必要があると。その上で、では何をしたらいいのか。できる限りすぐそばにある堅牢な建物に退避をしていただく。そういうものがない場合には、物陰に身を隠す。そういう短時間で何か対応しなければいけないんだということがございますので、そういうことをしっかり周知していただく。このPRが大事だというご指摘もございました。政府広報等も使ってやっていくということで、明日、23日以降でございますけれども、テレビCMでございますとか、新聞広告、もちろんインターネットも活用してでございますけれども、そういったことを含めて、特にミサイル発射時の対応については、これまであまり事例がなかったということもございますので、しっかりPR、周知をしてまいりたいというふうに考えております。

【山田官房長】 では、吉田先生、お願いいたします。

【吉田】 質問というより意見になるのですが、先ほど出た一者応札の話なんですね。これはもしかしたら予算を増やす話になるかもしれないけど、心配しているのは、自治体も同じように予算を削られている最中ですから、一者応札になっている可能性は非常に高いと思っています。緊急情報システムにおいて、この一者応札がなぜまずいかというと、単純に競争入札のほうがいいよというような意見だけじゃなくて、いざというときに、有事ですね、有事に故障起こったりしつときに、ふぐあいが起こったときに、1者しか対応できないということは非常にリスクなんですよ。だから、できるだけ地域だったら地域、東京都内だったら都内のあらゆる複数の事業者がそれに対応できるようにしておかないと、その業者さんがもしかしたら被害に遭って動けないということだって多々あるわけですね。しかも直しにくるところまで来られない。

だから、実はこういう一者応札が怖いのは、リスクマネジメント上、リスクを高めるということにもつながるので、そこはちょっと会計課も考えていただいて、皆さんもちょっと工夫されて、複数応札で、できるだけたくさんの事業者が、いざというときに誰かが駆けつけられるような確率を高めるための対応はすべきだというふうに思っています。

それからもう1点。成果指標に関しては、今後考えられると思いますが、少なくともこのレビューの様式も悪いのですけれども、徐々にパーセンテージが上がっていて、100になったらいいみたいな様式になっちゃっているんですけど、先ほど言ったように、スト

レスチェックをして、それで見つけた問題点を、それを克服していく、解決していくというようなことを成果指標にするのであれば、毎年数字が変わっていいんですね。分母も分子も。100である必要もないわけです。そこら辺は柔軟に考えて、ぜひ効果的な成果指標をつくっていただけたらと思います。

以上です。

【説明者】 一者応札の点でございますけれども、おっしゃるとおり、1者しかこの管理ができないということではいけないというふうに考えておきまして、私どもも、また、自治体のほうも、仕様書はできるだけ詳細に、どこでも対応できるようにご案内をして、さらに説明もさせていただいているところでございます。ただ、結果として、できないから応札しないということではなくて、営業戦略上の問題もあってということもあって、現在のような状況になっているとは思いますが、そういう今のご指摘を踏まえて、危機管理の観点からも重要だというふうに考えておりますので、できるだけ透明性を確保していきたいと思っております。

また、成果指標につきましてもご指摘を踏まえてしっかり検討してまいります。

【山田官房長】 それでは、よろしいでしょうか。

では、佐藤先生、お願いいたします。

【佐藤】 コメント、簡単に短く2点ほどですけど、一者応札についてはこの事業だけじゃなく、多分、次の事業でも、その次の事業でも出てくる話なので、やはり国としましては、いかにできるだけ競争性を担保するかということが喫緊の課題ですので、できるだけ複数者がちゃんと入札できる環境を、それは入札価格を上げるんじゃないかと本末転倒かもしれないのですが、やっぱり少なくとも仕様書の書き方の工夫も含めてですけども、やはり複数者が応札できる環境づくりというのを進めていくべきだと思います。

多分、自治体も同じ問題を抱えていて、これは違っていたら教えてほしいのですが、自治体も個別にJアラートの受信機を入札かけているのでしょうか。それとも、幾つかの自治体で共同発注すれば値段も下がりますし、共同発注であれば事業者から見ても魅力が高まるので、複数社が応札するというケースも出てきますので、例えば県単位で応札するとか、何か自治体レベルでも入札に関してできることがあるような気がするのですが、そのあたり消防庁さん、何か進められているのでしょうか。

【説明者】 私どもの努力といたしましては、できるだけ多くの者が参加できるような環境づくりはぜひやっていきたいと思っております。ただ、予算の関係もございますので、その

範囲内でやります。また、自治体のほうですけれども、各団体ごとに発注しているというのが現状でございますけれども、国のほうの送信機のシステムがもう決まってくるので、ある程度パターン化しているような状況もございますので、それぞれ自治体ごとにカスタマイズして割高になっているとか、そういうようなことはないのではないかというふうに考えています。

【佐藤】 そうなんですけど、でも、まとめて発注したほうが安くはなるのは間違いないので、自治体の負担も考えると、できるだけ共同発注させるようにしたほうが。つまり、まとめて買ったほうが値段は安くなるので。単純にそれだけです。

【説明者】 そこは最終的な伝達手段との接続もございますので、そこは伝達手段それぞれの団体ごとに整備しているという実情も踏まえながら、また、現場の意見を聞きながら対応してまいります。

【山田官房長】 はい、ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご質問もたくさんいただきまして、今、北大路先生のほうで評価案の作成をしていただいておりますけれども、大体まとまってきたようでございますので、それでは、恐縮でございますが、北大路先生のほうからコメントシートから代表的なものをご紹介いただいた後に、票数の分布、評価結果、それから取りまとめコメント案をご説明お願いいたします。

【北大路】 6名のコメントシートのうち、5名が同様に運用段階に入っている現状での成果指標が必要であるという趣旨のことをお書きになっています。

代表的なコメントを読ませていただきますが、Jアラートは運用段階に入っており、緊急情報が確実に届くことで重要である。確実に機能しているかどうかをあらゆる指標を使って、運用の質向上を図るべきである。また、市町村での自動起動可能な情報伝達手段の多重化の指標を使い、これを促す必要がある。

自治体の取り組みの際、情報伝達等の充実等の実施、把握が必要である。

それから、実際の人々の行動に関する調査、分析が必要である。

そして、強化という中で省庁間の連携、省庁とまたがった効果等を検証すること、予算措置が必要ではないだろうかというようなご意見をいただいております。

それから、ストレスチェックという視点から、リスク組み合わせを変えながらの訓練を拡充し、ふぐあいについてフィードバックし、改善率を指標として使うべきであるというご意見です。

主なご意見はこの辺でございまして、評価に関して報告しますと、事業内容の一部改善が5件、それから現状どおりが1件という結果になりました。

したがいまして、以上の結果を踏まえまして、本件の評価結果案は、事業内容の一部改善とさせていただきたいというふうに思っております。

取りまとめコメントですが、今、ご紹介した幾つかの代表的コメントを併記させていただきまして、まず最初に、Jアラートは運用段階に入っており、確実に機能しているかどうかをあらわす成果指標を使って運用の質向上を図るべきである。市町村の末端伝達の多重化率も指標とすべきである。ストレスチェックという視点からリスク組み合わせを変えながらの訓練を拡充し、不具合についてフィードバックして改善率を指標として使うべきである。実際の人々の行動に関する調査、分析が必要である。省庁横断的な連携、省庁をまたがった効果の検証等を行う必要があるという点にしようかとお提案いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

【山田官房長】 大変にありがとうございました。それでは、評価、それからコメントがまとまったところでございます。

それでは、これで1件目の案件に係る議論を終えたいと存じます。

2件目の案件でございますけれども、少し休み時間を取りまして、14時35分ごろから開始したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。